2011年3月17日 大阪教職員組合 中央執行委員長 田中康寛

## 東日本震災および学校の安全対策に関する緊急要請

3月11日に発生した東日本大震災は、直後におそった大津波による被害とあわせて、極めて深刻かつ甚大な被災状況となっています。また被災した東京電力福島第1原子力発電所では、放射性物質の外部放出という日本原発史上最悪の事態が進行しています。

こうしたもと全日本教職員組合は全国組織としてのネットワークを発揮し、被災地における教職員と 子どもたちの被害状況の把握に努めるとともに、被災者・被災地への救援・支援を呼びかけています。 大阪教職員組合としても、緊急支援として救援カンパ活動を組合員・教職員、府民に呼びかけていると ころです。

大阪教職員組合は、今回の未曾有の大規模災害にあたり大阪府の行政の立場から、また全体の奉仕者である教職員・公務員として、被災者救援に積極的に関わる必要があると考えています。加えて東南海・南海地震の発生が予想されるもとで、府内学校の耐震化と子どもの安全確保のための緊急対策が求められています。府立学校の耐震化率は全国平均を大きく下回り、高等学校で46位、支援学校でも41位という実態です。文部科学省の昨年4月調査では震度6強の地震で倒壊する校舎は全国一多い規模の545校にのぼるとされており、早急な対応が求められています。

つきましては、大阪教職員組合として以下の点を緊急要請するとともに、貴教育委員会をはじめ関係機関と協力して、被災者救援・被災地復興支援、安全・安心の学校づくりのとりくみに全力を尽くす考えです。貴教育委員会が大阪教職員組合の要請を真摯にご検討いただき、具体化いただきますようよろしくお願いします。

記

- (1) 貴教育委員会として、教職員・府職員に協力を呼びかけて、行政の知恵と力を結集し、救援・支援活動を行うこと。また具体的な支援内容等については、トップダウンでなく現場教職員の意見もよく聴いて対応すること。
- (2) 大阪府が2009年度末に廃止したボランティア休暇を復活、拡充するよう関係機関に働きかけること。また、教職員が被災地支援ボランティアを行う場合、職免・出張扱いとすること。
- (3) 大幅に遅れている府内学校の耐震化に向け、以下の緊急対応を行うこと。
- ①府立学校の耐震化のための予算を大幅に増額し、耐震化工事を急ぐこと。
- ②各市町村の耐震化工事の進捗状況を貴教育委員会として把握し、耐震化工事を完了するように各市町村教委への指導・助言を強めること。
- ③3カ年の時限措置となっている「地震防災対策特別措置法改正法」の期間延長を、国に対し働きかけること。
- (4) 府立学校の危険箇所の除去・改善のため学校施設内の総点検を行うとともに、地震・津波等の災害に対する子どもの安全確保のための対応策を改善・充実すること。また同様のとりくみを市町村教育委員会に指導・助言すること。